

能登半島 道路の復旧状況

○9月の大雨で再度被害が発生したものの、

- ・国道249号沿岸部を経由した輪島（門前町）～珠洲間などの通行について従前の目標通り令和6年内に確保済。
- ・県管理道路等についても、8月末に確保した全ての集落・漁港・浄水場等※1へのアクセスについて令和6年内に再度確保済。

○引き続き、通行止め箇所解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。

■県道以上の通行止め（被災）箇所数

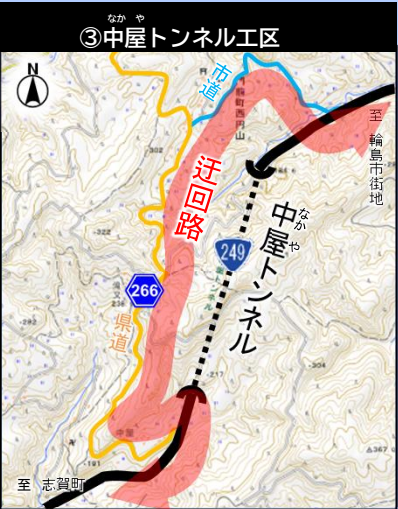
	R6年1月1日 (地震直後)	R6年9月22日 (大雨直後)	R6年12月27日 (年末時点)	R7年3月31日 (年度末時点)	R7年4月25日
大雨による通行止 (R6.9.20～)	—	48箇所	8箇所	6箇所	6箇所 うち2箇所は、 緊急車両※2通行可
地震による通行止 (R6.1.1)	87箇所	14箇所	11箇所	11箇所	9箇所 うち2箇所は、 緊急車両※2通行可



①大川浜工区
◆ 海岸隆起部を活用
◆ 一般車両を含め1車線通行確保済(R7.4.25)



②逢坂トンネル工区
◆ 海岸隆起部を活用
◆ 緊急車両※2の1車線通行確保済(R6.12.27)



③中屋トンネル工区
◆ 県道・市道による迂回路を活用
◆ 緊急車両※2の通行を確保済(R6.12.25)
◆ 令和7年夏頃に中屋トンネルを活用した2車線通行確保予定



凡 例

通行可能の区間
(緊急車両※2が通行可能な区間を含む)
※太線は奥能登2市2町への主要ルート

通行止め継続の区間

緊急車両※2通行可能の箇所

通行止め継続の箇所

※1：長期避難箇所に関連するところは除く
※2：緊急車両には、地元車両を含む

復旧・復興を止めない除雪の強化

- 能登地域における雪害対応の連携を強化するため、新たに「能登地域冬期道路交通確保情報連絡本部」を設置
- 除雪機械33台の増強を行い、国と県が分担して市町を結ぶ主要ルート^(北陸地方整備局、石川県、関係市町、自衛隊、警察、気象台)の除雪を強化。
- 大動脈の能越道・のと里山海道は、国で除雪することに加え、融雪施設設置、道路監視カメラの増設等を行い、万全の体制を構築。

除雪機械配備台数(能登地域)

	昨冬	今冬	増減
国	9台	38台	+29台
県	256台	260台	+4台

■除雪トラック等



豪雪時には、
近隣整備局(国)から前進配備



小型除雪機械(30台)を
国から市町に貸出支援

